

# 富山地方最低賃金審議会

## 第2回 百貨店，総合スーパー最低賃金専門部会 議事要旨

|          |   |       |       |
|----------|---|-------|-------|
| 開催日時     | 令和2年10月8日（木） 午後1時00分～午後4時30分  |       |       |
| 出席状況     | 公益を代表する委員   | 出席 3人 | 定数 3人 |
|          | 労働者を代表する委員  | 出席 3人 | 定数 3人 |
|          | 使用者を代表する委員  | 出席 3人 | 定数 3人 |
| 主要議題     | 1. 金額審議   |       |       |
| 議事要旨・議事録 | <p>1. (1) 労働者側の主張</p> <p>本件特賃改定額について、全国の同種特賃改正額等を踏まえ時間額 866 円（引上げ額 6 円）を主張した。しかしながら、コロナ禍による経済への著しい悪影響や地賃引上げ額等諸般の事情を総合的に勘案し、時間額 865 円（引上げ額 5 円）で全会一致で結審してもやむを得ないと判断することとした。</p> <p>(2) 使用者側の主張</p> <p>コロナ禍により百貨店形態の事業は大きな影響を受けており、本件特賃引上げ額は地賃と同額の 1 円とし時間額 861 円の改正としたいが、労働者側の主張にも配慮し 865 円（引上げ額 5 円）ならば可とすることとした。</p> <p>2. 公益委員が労使双方から意見を聴取したところ、双方の主張が一致したため、現行最低賃金額を 5 円引き上げて時間額 865 円とする公益案を提示して採決し、全会一致で公益委員案のとおり議決した。</p> <p>また、審議会令第 6 条第 5 項を適用して富山労働局長に答申した。</p> |       |       |